

# 教員養成における「学校危機管理」 ～教職志望学生の新たな資質への提言～

阪根 健二  
(香川大学教育学部助教授)

## 一 はじめに

近年、学校に関わる事件・事故が多発している。二〇〇一年には大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件が発生し、その後、長崎県での同級生女児殺害事件や広島県や栃木県での通学路での小一女児殺害事件など、凶悪な事件が後を絶たない。また、通学途上に児童の列に車が突っ込むという交通死傷事故も頻発している。これらは、これから教員を目指す学生にとっては他人事の問題ではない。そのため、教員養成において今後必要となる新たな資質とは何であろうか考えてみたい。

筆者は、中学校現場教員から香川大学教育学部に交流人（任期制）によって採用されており、これまで県教育委員会事務局で、生徒指導・事件や事故処理・情報公開といった喫緊の課題を担当していた経緯から、今大学では、教職への入り口として、あえて「学校危機管理」という授業を昨年度から開講している。これは、教員養成において、今までになかった新たな資質として、特に必要であるという認識から開講したものであるが、選択制の専門科目より、一年次の教育学部生が多数受講する教養科目（主教科目）という機会を活用して、早期に教職への意欲刺激（インセンティブ）を与えることが重要であると考えたからである。

ここでは、学校危機管理を、教員養成においてどう扱うべきか、実際の教育現場からみた視点やそのカリキュラムの在り方等を、香川大学での実践を紹介しながら提言していきたい。

## 二 学校における諸問題とは何か

昨今の事件は、その内容の凶悪化が際だっていることから、大きな社会問題となっている。これは、大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件をはじめとして、子どもの命が奪われるという、かつては想定できなかった事件が発生し、近年の通学路での女児殺害事件の頻発により、国民の関心が一層大きくなっているためである。そのため、学校においても早急な対応が求められているが、実際は教師自身も苦慮しているのが現実である。

このように、今学校に求められる課題が、学力や不登校、いじめといった従来型だけでなく、より対応が難しく、教師自身にも大きな責任がかかってくる可能性のある「命」や「安全」という危機管理的な面が徐々に大きくなっているのである。

では、学校の危機にはどういったものがあるのか表1に示してみる。これは岡山県教委が作成した学校における「危機管理マニュアル」の目次から抜粋したものである。

表1 学校危機管理に関する項目例

項目	内容
学校生活	いじめ、生徒間の暴力事件、自殺予告、不登校に関するトラブル、家出、性非行、学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）、授業中の事故、部活動中の事故、修学旅行中の事故、登下校中の交通事故、差別事象（人権に関する問題）
学校保健	伝染病の発生、学校給食による食中毒、飲料水の汚染、心肺蘇生法などの救急方法
学校管理	地震災害、学校施設に起因する事故、不審者対策、薬品の紛失・盗難、その他の盗難
教職員	セクシュアルハラスメント、出張中の交通事故、成績書類等の紛失、体罰事件、教師のメンタルヘルス、コンピュータの問題

岡山県教育委員会危機管理マニュアル（2001年3月）目次から抜粋

内容であり、どれをどの程度扱うべきか、教育現場でもはつきり示されたことはほとんどなく、ある意味暗黒模索の状態である。また、事件・事故だけの問題だけでなく、通常の学校生活から派生する問題や、人的管理なども含め、その項目が多岐にわたっており、学校という組織が様々な課題を抱えていることに、学生にとっては大きな驚きと強

い不安を感じたようだ。

### 三 学校危機管理を授業に取り入れる背景とは

昨今は学校内外において、予想を超えた様々な問題が発生し、その度学校の危機管理意識の欠如が、以前にも増して指摘されるようになった。これは危機管理という観点からみると、学校の組織や運営の在り方について見直す努力が不足していたといえよう。つまり、学校の対応が甘いという指摘は、学校での危機管理のシステム化がしっかりと構築されていなかったからであり、教職員自身が知らない、あるいは知らされていなかったという背景がある。

特に不審者対策については、児童生徒が被害を受ける事件が起きるたびに、急ぎ様々な取組がなされてきたが、こういった対応の遅れは、ある意味やむを得なかったともいえる。それは、学校はもともと経済や政治的な側面からもある一定の距離感があったことで、危機管理(いわゆるRisk Management)の必要性が特段なかったことに起因している。

また、学校という教育集团は、一般社会の中では異質なものであるといったほうがいい。それは、教師個々の専門

性を尊重することで有効に機能してきた経緯がある。そのため、学校で発生した様々な問題に対しては、多くの場合、教師個々の能力と経験によって対応がなされてきた。つまり、組織より個々の能力が、一般社会に比べて重視されてきた側面がある。

しかし、最近の学校では、これまで想定していなかった事案が発生し、教師自身の手持ちの教育観では対応が不可能になってきた。そういった状況では、学校は一層頑なな対応に終始してしまう傾向が強くなるものである。そして、いつしか組織の安定を目指して、保身の方向に走ってしまっている。

また、危機認識においても個々の差が顕著であり、各々の教職員がこれまで勤務した学校の困難度が、経験知となり、それを基準とした判断がなされる傾向が強い。

このように、組織、制度、文化が異なった学校風土で、いかに有効な危機管理システムを構築するのは、教職員の資質にかかっているといえる。この資質は、本来現場経験によって養われるものであるが、卒業と同時に一人前として扱われる特殊な職種だけに、養成段階でも対応すべきと考える。つまり、教育現場の一員として、新任教員とい

えども許されない現実が待っているのである。

この資質をいかに養成段階で扱うかは、大阪教育大学が先行的に実施している。あの痛ましい事件後の対応として、全学をあげて実施しているものだが、他の教員養成大学では、地元での事件や事故の度合いにもよるが、新規の専門科目の増設も、人員や課程認定などの様々な問題もあり、ほとんど触れられていないのが実情ではないだろうか。また、文部科学省としてもこの点は明確な指針を出しているとはいえない。こういった様々な要因から、筆者は、多くの受講者があり、科目変更や新設の必要のない従来の授業科目(教養科目)内に取り入れることで対応したわけである。

### 四 カリキュラム改善での視点

教員養成大学においては、教員志望の学生は、教育実習等の体験的なカリキュラムが三年次以降に多く設定されている。こういった体験的な実習を契機に、強く教職を意識し、人間的な成長を遂げているともいえよう。そう考えると、教職を目指す学生にとって「実践的なプログラム」を

できる限り早期に準備することは、学生の成長にとって極めて高い教育効果をもたらすことになると思われる。一方で、教養や教職の基礎知識がないまま、単に体験的な実習を重視するだけでは不十分であり、安易な対応とも考えられる。

香川大学教育学部においては、一年次前期に「学校教育入門」という必修科目を設定している。これは、学校見学を基本とし、そこから得られる様々な教育現場の素顔を、演習を通して学ぶものである。ここでは、学校教育への期待を呼び起こす上でも重要であり、教職の意義を学ぶ絶好の機会であるが、半期の演習を終了した後、学校現場に直接関わる機会は、三年次の教育実習まで待たなくてはならない。そこではすでにリセットされた状態になっているともいえよう。

この間こそ、教育現場の素顔を垣間見た体験を、再検証したり、実際の教職の意義と課題を演習形態で探ったりする科目等が必要ではないだろうか。昨今のカリキュラム改善もこういった視点がある。

つまり、子どもを視点とした触れあいや授業実践だけでなく、実際の教育現場が抱える様々な課題(特に困難な事

表2 学校の危機管理についての授業シラバス

名称	主教科目：人間と組織	単 位	2 単位	学 期	後期
講義題目	教育現場の課題を考える —学校危機管理—	曜日校時	金曜日 2校時	受 講 数	300名 (全学共通)
1 授業の概要		3 授業計画 (15時間)			
現在、教育現場は多様な価値観や社会情勢の変化に伴って様々な課題を抱えている。最近の学校では、これまで予測できない事案が発生するなど、マスコミで大きく報道される事件は後を絶たない。		第1回 オリエンテーション (学校危機管理とは何か)			
元来学校は、子どもたちが安心して学べる場所であると誰しもが考えてきたが、そうした考えが根底から崩れてきている今、学校においては、「危機管理」という観点に立って、常日頃から予測できない事件・事故に対して、どのような対策を講じればよいか準備する必要が急務である。		第2回 大阪教育大学附属池田小学校での事件はなぜ発生し、どう対応したのか。			
しかし、学校の危機管理についての認識は意外と低い。その要因の一つには、学校特有の組織や機能の点に問題点があるといえる。		第3回 大阪教育大学附属池田小学校での事件を防ぐための方策 (不審者対策)			
この授業では、主として学校における様々な問題を取り上げ、その原因や対応方法、具体的な対処事例などに焦点を当てながら、どうすれば学校の危機を回避できるかを考えていく。		第4回 小中学生が加害者となった事件の背景と対応			
2 授業の到達目標		第5回 教師が加害者となった事件の背景と対応			
学校の危機管理とは何かその本質を理解するとともに、事例に基づいた学校危機の回避方法について理解する。		第6回 学校にある諸問題の事例ととっさの解決方法Ⅰ			
		第7回 学校にある諸問題の事例ととっさの解決方法Ⅱ			
		第8回 学校にある諸問題の事例ととっさの解決方法Ⅲ			
		第9回 関係機関との連携 (地域サポートについて)			
		第10回 防災を考えるⅠ (地震対策の検証)			
		第11回 防災を考えるⅡ (自然災害と危機管理)			
		第12回 開かれた学校づくりの実践例と効果の検証			
		第13回 学校における法律Ⅰ			
		第14回 学校における法律Ⅱ			
		第15回 よりよい学校への追究			
		4 授業の特徴			
		現職の教員研修に準じたレベルで実施するので、専門性が強いが、教職を目指さない学生も昨今の教育課題を知ることができる。			

とが可能と考えたものである。

この授業では、学校現場の置かれている様々な課題を取り上げるが、その内容は実際の学校の難しさや厳しさ、そしてその意味や意義を正確に知らせることである。当然、現場の実態を知らせることは、逆に教職への不安を駆り立てる可能性もあった。しかし、今、困難になりつつある「生徒指導」や「学校安全」の実態をあえて知らせることが、授業から受ける強い意欲刺激となり、逆に専門性(教師の使命)を一層意識し、教職への意欲が湧くのではないかと考えた。

さて、本授業の受講者は、本学の教養科目ではほぼ最大の約三〇〇名であり、選択ではあるが、教職希望の一年生のほとんどがこの授業を受講しており、また、教育学部以外の学生もほぼ半数程度受講していることから、教職希望者とそうでない学生の意識等の比較が可能であると考えた。

そこで、授業開始時点と終了時点で意識調査を行い、意識の変容を測定した。なお、この意識調査は、授業受講学生に、質問紙形式によって行ったものであり、回収数は、教育学部学生一三二名、他の学部生一三〇名、計二六二名

表3 学校危機管理の授業アンケート  
(5件法の平均値と標準偏差)

調査項目	志望		教職を志望している		教職を志望していない	
	教育学部	それ以外	教育学部	それ以外	教育学部	それ以外
教職への関心(事前)	4.18 (0.86)	3.22 (1.22)	2.73 (0.93)	2.66 (1.11)		
教職への関心(事後)	4.63 (0.48)	4.38 (0.50)	3.54 (0.89)	3.23 (0.95)		
学校危機意識(事前)	2.59 (0.67)	3.00 (1.02)	2.46 (0.70)	2.60 (0.91)		
学校危機意識(事後)	4.27 (0.55)	4.13 (0.68)	4.06 (0.54)	4.07 (0.69)		
授業の満足度(事後)	4.66 (0.61)	4.83 (0.38)	4.66 (0.48)	4.56 (0.48)		
授業の理解度(事後)	4.08 (0.54)	4.13 (0.69)	4.03 (0.51)	3.90 (0.80)		

n = 262 (教育学部教員志望97、志望しない35、他学部教員志望29、志望しない101)

(回収率八七%)である。なお、調査方法は、五件法とし、五がともある、四はあるといったように、五点満点の形式とし、あわせて自由記述で授業の感想等を回答させた。表3にその平均値と標準偏差を示す。それによると、教員志望学生は全ての項目で事前・事後とも教員を志望していない学生より高い数値が出ており、受講前から教職への関心は高く、特に教育学部の学生はモチベーションが高い

象)を、できる限り生の情報を基本に、例え知識だけとしても習得しておくことが、現場実習の事前や事後の指導に不可欠ではないかと考える。それも、数時間という単位ではなく、最低半期というスパンで実施したい。

### 五 学校危機管理の授業実践例

前述した意図や背景に基づいて、実施可能な一年次の教養科目において、教育実践の専門色の強い「学校危機管理」を設定した。表2に二〇〇四年度実施分のシラバスを示す。これは、学校現場の実態を、早期に、また赤裸々に示すことで、授業内容から受ける強烈な刺激が、逆に今後の教職への意識に大きな影響をもたらすのではないかと考えたものであり、教職を目指していない学生にとっても、学校という切り口によって、昨今の教育問題を考えしてもらおうこ

ことが分かる。これは大学（教育学部）への進路の関係等で当然のことではあるが、受講後には、他学部の教員志望学生のほうが、授業の満足度・理解度の点では、教育学部の学生を上回るという結果も見られた。なお、標準偏差の結果から、全体的に事前から事後にかけて回答のばらつきが減少していることも分かる。これらは、当初の教職へのあいまいな期待から、学校における危機対応といった現実の取組の厳しさ等を学習することによって、教師の使命感や教職の意義を強く感じ取った結果からではないかと推測される。

一方、「学校危機管理の意識」はこの授業の最も重要な到達目標であり、受講前と比べ受講後では、教職希望とそうでない学生共に四点台であり、授業効果において大きな変化があった。しかし、教職希望とそうでない学生との比較では大きな相違はなかった。

なお、事後調査のみではあるが、授業の満足度や理解度においては、ほぼ四点台であり、本授業の成立が確認できた。

さて、教職志向の学生とそうでない学生共に、関心や意識の面で、受講前から受講後において上昇しているが、教

育学部以外の教職志向の学生の「教職への関心度」が特に大きく上昇しているのはなぜだろうか。これは、教育学部生と違って、他学部の教職に対する考え方は免許取得が中心であり、当初のモチベーションそのものは決して高くなかったが、実践的な授業内容から受ける意欲刺激によって、学生の学習行動が強く導かれた結果であるとも推測される。

このことは事後調査での自由記述である程度把握できた。ここでは、教職志向とそうでない学生ともに、「不安になったが、教員に強い使命感が必要だ」と思い、教職への期待が増した。あるいは「意識が変わった」といった内容が多く記述されていたことから裏付けられた。

このように実際の学校現場における危機対応の実情を盛り込んだ指導は、今後の教職への意識に変化をもたらす強い意欲刺激となり得る可能性だけでなく、教育へのイメージの変化をもたらすものでもあると思われる。これは、閉ざされてきた学校という特殊な環境が、結果的に不信任感を抱かせてきたという側面もあるが、赤裸々に実態を公開し、その対応を共に考えるという姿勢が今求められているものとも考えられる。

また、教員志望の学生は、これからの自分が目指す現場が様々な課題を抱えていることは表面的には認識しており、不安と期待が入り交じっている。

だからこそ、学生自身の学びの質の向上を図るために、乱暴な言い方ではあるが、教育は従来行われてきた教師への夢や展望を基本とし、教職の基礎知識を教授する教職課程のカリキュラムの在り方から、一步踏み込んで、現実の困難な生徒指導や学校安全の実態やその対処方法をしっかりと伝えることが、現在の教職を目指す学生にとってかえって有効であり、学生はそれを求めていると言えるのではないか。また、机上の理論から、実際の対応を指導できるのが、今、専門職大学院構想という「実務家教員」の役割だろう。

## 六 まとめ

以上のように、今教員養成において、学校危機管理（あるいは危機対応）は、重要な資質として考えるだけでなく、教職への使命感を養う上でも意義があるものと考えられる。ささやかな実践からではあるが、その効果が確かめら

れたことから、是非、教員養成段階で取り入れて欲しい内容であると提言したい。

今、大都市圏中心に教員が不足となり、教員養成課程の一万人体制といった定員枠が緩和される流れからも、ある意味供給体制が問題となっておりと感ぜられる。現場で必要な教員とは何か、自治体も別途教員養成の試みを始めているが、決して大学とうまく共存しているとは思えず、互いの方針にギャップがあることは否めない。また、教員採用試験においても、面接試験にロールプレイなどを導入する動きが全国に波及しているが、これも即戦力を求めているものと考えられる。

こういった動きがあるなか、専門職大学院が次年度から動き出す。現職の教員の再教育や高度化も重要だが、まずは、学部における教員養成のカリキュラム改善こそ急務ではないだろうか。教員の課せられる諸課題は年々増加している現実がある。こういった時期だからこそ、教員養成において、使命感をもった、危機対応が可能な教員の輩出が強く求められているのである。